
土測協通信 (第165号)

第165号

農水省設計課施工企画調整室から「円滑な設計変更のために(調査・測量・設計等業務 編)
～参考資料～」が発出されました。

調査・測量・設計業務等の発注者と受注者間の情報共有や意思疎通等の不足から、円滑な業務遂行、適正な設計変更が実施されない等の問題が生じている場合があると考えられます。このため、設計変更等の手続きを適正かつ円滑に行うため、農水省設計課施工企画調整室がとりまとめ、平成27年1月に22日付けで発出したものを添付ファイルとして送付します。農水省のホームページに本日掲載してある内容です。

農政局からの受注業務のみならず、県からの業務等においても参考になると思います。

記載項目は、以下の通りです。

1. 本参考資料策定の背景
2. 設計変更の現状
3. 設計変更を行うことができないケース
4. 設計変更を行うことができるケース
5. 業務の成果品質確保対策
6. 設計変更手続きフロー
7. 関連事項

公益社団法人 土地改良測量設計技術協会

〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館1F

TEL: 03-3436-6800 FAX: 03-3436-4769

ホームページ <http://www.sderd.or.jp> E-mail: sderd@sderd.or.jp
